

機械器具 50 開創又は開孔用器具
一般医療機器 歯科用開口器 JMDN コード 70949000

マウスプロップ

【形状・構造及び原理等】

形 状：



サイズ：大人用、子供用
材 質：シリコーン

・乾燥させてから保管すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

製造販売業者：プレミアムプラスジャパン株式会社
電話番号 06-6845-0066

製造業者 : Premium Plus China Limited
(国名：中華人民共和国)

【梱包】

1 個

【使用目的又は効果】

歯科治療で患者の開口状態を保持する器具である。

【使用方法等】

・患者に上下顎で噛ませ、開口状態を保持する。

【使用上の注意】

- ・使用前に必ず製品の点検をすること。
- ・破損、摩耗、腐食、変形、脱落、その他損傷等が確認された場合は使用しないこと。
- ・破折等の原因となるため、強い衝撃を与えないように丁寧に扱うこと。
- ・長期の使用により磨耗等の劣化が生じるので、適宜交換すること。
- ・歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
- ・廃棄の際は感染防止に留意し、関係法令及び各自治体の指導に従った安全な方法で適切に処理すること。

【保管方法及び使用期間等】

- ・高温、低温、多湿、直射日光、水分（水漏れ）、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて、加圧（物理的負荷）及び汚染を受けない清潔な場所に保管すること。
- ・滅菌済みのものを貯蔵・保管する際、汚染を防ぐため清潔な場所に保管をするとともに、有効保管期間の管理をすること。
- ・歯科の従事者以外が触れないように適切に保管、管理すること。

【保守・点検に係る事項】

- ・使用後洗浄又は消毒する際、感染予防のためゴム手袋、保護メガネ、マスク等を着用すること。
- ・機器に付着した血液、体液、組織等は、乾燥し、固化する前に流水による洗浄、洗浄液等への浸漬等により確実に除去すること。
- ・洗浄剤及び消毒剤は、洗浄／消毒方法に適したものを選択し、適正な濃度で使用する。
- ・洗浄／消毒後は精製水で十分すすぎ、乾燥させること。
- ・滅菌する場合は、高圧蒸気滅菌をすること。詳細は高圧蒸気滅菌装置の説明書に従うこと。（例 120℃ 15 分間）
- ・本品の品質を損なう恐れがあるので、滅菌時（乾燥時を含む）は、135℃以上に加熱しないこと。